

## 3-2 自転車通行空間の整備基準

### (1) 走行空間の明示

#### ① 矢羽根型路面標示とピクトの整備

名称	路面標示	矢羽根・ピクト（市街部）
役割	●自転車走行空間を明示するとともに、自転車ネットワークのルート案内の役割を付加する。	
設置基準	●いばらき自転車ネットワーク上に設置する。 ●市街部の単路部では80m間隔で設置する。ただし、交差点手前では、交差点付近の幅寄せと巻き込みへの注意喚起を目的として、停止線を起点として0m→30m(レーンマーク実線終端)→60m間隔(付加車線のすりつけ長)とする。 ●交差点内は4隅への設置に加え、横断する方向に約5m間隔での設置も行う。 ●路側帯幅が1.5m以上の場合は、外側線の歩道側に設置し、1.5m未満の場合は、車道側に設置する。 ●外側線が摩耗や劣化等により見えにくくなっている区間は、視認性と連続性が保たれるよう、矢羽根の整備と合わせて、外側線の塗り替えを行う。	
デザインサイズ (cm)	<p>                         A道路: 歩道、路側帯(150以上)、路肩。矢羽根の高さ150、幅75。                     </p> <p>                         B道路: 歩道、路側帯(150未満)、路肩。矢羽根の高さ150、幅75。                     </p> <p>                         ピクト: 幅75。                     </p> <p>                         路側帯幅が150cm以上の場合は外側線の歩道側に「矢羽根型路面標示」を設置する                          路側帯幅が150cm未満の場合は外側線の車道側に「矢羽根型路面標示」を設置する                     </p>	
設置イメージ	<p>                         B道路、A道路の交差点イメージ。矢羽根の間隔80m。歩道幅5m程度。A道路との距離30m、15~30m、80m。                     </p>	

はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】自転車通行空間の運用



はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

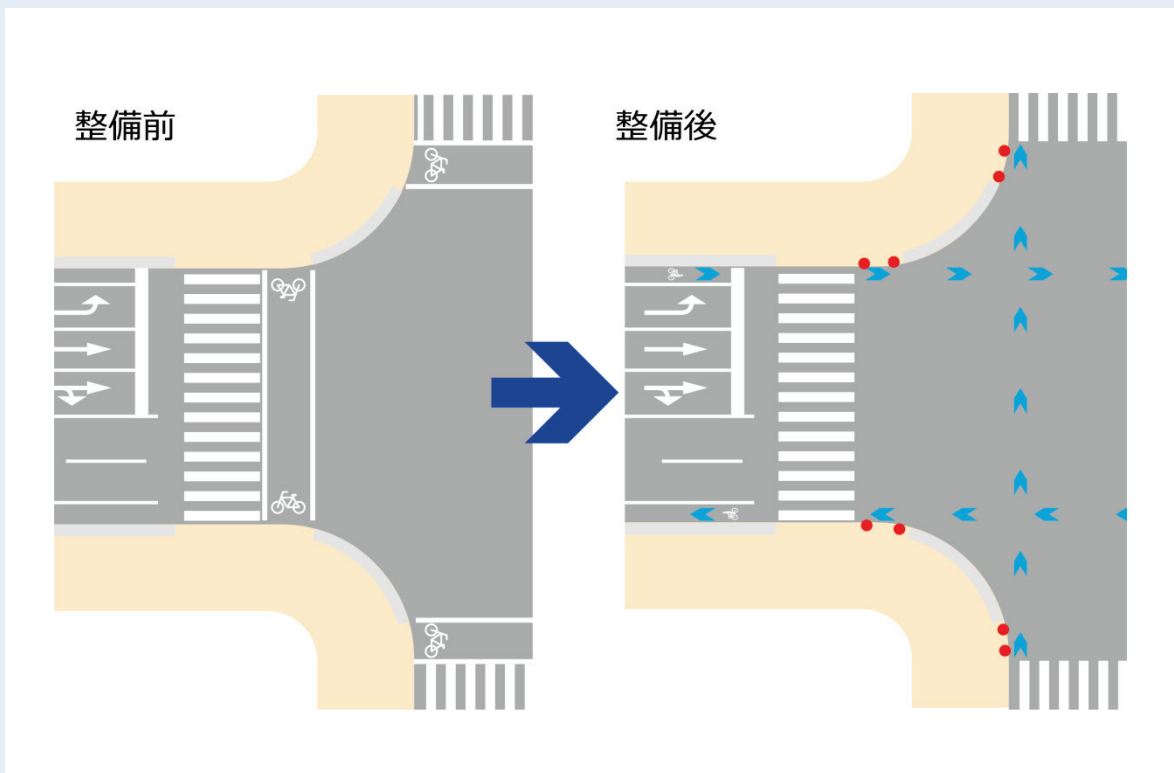
5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】 自転車通行空間の運用

名称	路面標示	矢羽根・ピクト（郊外部）
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車走行空間を明示するとともに、自転車ネットワークのルート案内の役割を付加する。</li> </ul>	
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いばらき自転車ネットワーク上に設置する。</li> <li>● 単路部では 200m 間隔で設置する。ただし、交差点手前では、交差点付近の幅寄せと巻き込みへの注意喚起を目的として、停止線を起点として 0m→30m（レーンマーク実線終端）→60m 間隔（付加車線のすりつけ長）とする。</li> <li>● 交差点内は 4 隅への設置に加え、横断する方向に約 5m 間隔での設置も行う。</li> <li>● 路側帯幅が 1.5m 以上の場合、外側線の歩道側に設置し、1.5m 未満の場合、車道側に設置する。</li> <li>● 外側線が摩耗や劣化等により見えにくくなっている区間は、視認性と連続性が保たれるよう、矢羽根の整備と合わせて、外側線の塗り替えを行う。</li> </ul>	
デザインサイズ（cm）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>A道路</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>B道路</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>ピクト</b></p> </div> </div> <p>路側帯幅が 150 cm 以上の場合、外側線の歩道側に「矢羽根型路面標示」を設置する</p> <p>路側帯幅が 150 cm 未満の場合、外側線の車道側に「矢羽根型路面標示」を設置する</p>	
設置イメージ		

## ② 自転車横断帯の撤去

- ・新設または舗装修繕等により修繕・改築する交差点には、原則として自転車横断帯は設置しないものとする。
- ・交差点の横断歩道に並行して設けられている既存の自転車横断帯は、事前に地元警察署との協議のうえ撤去すること。なお、地元警察署との協議の結果、通学路等において存置することが望ましいとなった場合は、この限りではない。
- ・歩行者用灯器に「歩行者・自転車専用」などの標識が添架されている交差点で自転車横断帯を撤去する際にはその標識も撤去する。
- ・自転車横断帯が撤去された交差点においては、横断歩道や停止線の位置は現状のままとする。
- ・自転車横断帯の撤去により、開口部が広がってしまった部分については、ポール等の設置により、自動車等の飛び込みを防ぐ対策を講じること。
- ・詳細は地元警察署と協議して決めること。





## (2) 危険個所の対策

### ① 急カーブ

名称	路面標示	矢羽根 (カーブ区間)
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車走行空間を明示するとともに、自転車ネットワークのルート案内の役割を付加する。</li> <li>● さらにカーブ区間であることを事前に明示することにより、安全性を確保する。</li> </ul>	
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いばらき自転車ネットワーク上に設置する。</li> <li>● 急カーブ区間手前の直線区間で矢羽根を2枚並べる。・路側帯幅が1.5m以上の場合は、外側線の歩道側に設置し、1.5m未満の場合は、車道側に設置する。</li> </ul>	
デザインサイズ (cm)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>A道路</b></p> <p>路側帯幅が 1500 以上の場合は外側線の歩道側に「矢羽根型路面標示」を設置する</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>B道路</b></p> <p>路側帯幅が 1500 未満の場合は外側線の車道側に「矢羽根型路面標示」を設置する</p> </div> </div>	
設置イメージ	<p><b>急カーブ</b></p> <p>※急カーブの手前に矢羽根を追加設置</p> <p>200m間隔で矢羽根を設置</p>	

はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】自転車通行空間の運用



はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】  
自転車通行空間の運用

## ②道路改修

名称	道路改修	グレーチング
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特に、幅が狭いロードバイクのタイヤがグレーチングの隙間や縦断方向にスリットが入った側溝の隙間に挟まるなどの危険を避けるため、自転車走行空間の安全性を確保する。</li> </ul>	
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき自転車ネットワーク上に設置する。</li> <li>●タイヤが挟まらないようなグレーチングや側溝と舗装の段差や隙間をなくす構造に改修を行う。</li> </ul>	
整備イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">※グレーチング蓋の格子の形状等を工夫した事例</p> <p style="text-align: center;">出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 令和6年6月</p>	



名称	道路改修	ハンプ等の設置
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車と自動車とが並走する区間で、自動車の速度を抑制するため、自転車走行空間の安全性を確保する。</li> </ul>	
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いばらき自転車ネットワーク上に整備する。</li> <li>● 特に、自転車と自動車の接触などの恐れがある区間でハンプ、狭さく、シケイン等の物理的デバイスを設置する。</li> <li>● ハンプを設置する場合は、車道全幅員に設置するか、自転車の通行に配慮して、ハンプを設置しない部分を1.0m以上確保することが望ましい。</li> <li>● ハンプを設置しない部分が生じる場合は、ハンプの両端にゴム製ポール等を設置し、段差があることを明確化することが望ましい。</li> <li>● 狭さくやシケイン等ハンプ以外の物理的デバイスを設置する場合においても、自転車や歩行者、車いすの通行に配慮した通行空間を確保することが望ましい。</li> </ul>	
整備イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>車道部分にハンプを設置した事例</p> <p>出典: 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 写真Ⅱ-11 令和6年6月</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(狭さく)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(シケイン)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">自動車の速度を抑制するため、狭さくやシケインを設置した事例</p> <p style="text-align: center;">出典: 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 写真Ⅱ-11 令和6年6月</p>	



はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】  
自転車通行空間の運用

名称	道路改修	舗装の修繕
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●舗装の凹凸や土砂、草などによって、走行環境の悪化を生じさせないため、また、自転車が転倒することを避けるため、自転車走行空間の安全性を確保する。</li> </ul>	
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき自転車ネットワーク上に整備する。</li> <li>●自転車が走行する路面は、サイクリストにとって円滑な走行空間とするため、できるだけ、舗装の修繕や除草、土砂払いなど実施する。</li> </ul>	
整備イメージ	  <p data-bbox="805 1456 1340 1489">200m 程度連続して破損している区間を補修する</p>   <p data-bbox="845 1971 1340 2004">200m 未満の短区間は、簡易的な修繕を行う</p>	



はじめに

1 ガイドラインの概要


2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 自転車通行空間の運用  
【参考資料】

名称	道路改修	路肩狭小区間対策
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●路肩が狭小となり、自動車との接触する恐れがある手前の区間においては、その存在を知らせるとともに、必要に応じて歩道に誘導できるよう安全性を確保する。</li> </ul>	
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき自転車ネットワーク上に整備する。</li> <li>●橋梁区間やトンネル区間など、路肩が狭小される橋梁部やトンネル部の手前では、車道から歩道への移動が容易になるよう、4 m 程度の歩道の切り下げを行う。</li> <li>●歩道を切り下げる 50m程度手前では、現地での実情に応じて「路肩縮小」「幅員注意」などの注意喚起看板を設置する。また、歩道に自転車が乗り上げる可能性があるため、切り下げ部の手前に歩行者に対して注意喚起を行う。</li> </ul>	
整備イメージ	